

ひとりで
悩んで
いませんか？



もの忘れに対する不安や症状について、専門の相談員（精神保健福祉士）が
ご相談をお受けします。相談費用はかかりませんのでお気軽にご利用ください。

[相談員への相談] 希望する 希望しない

[介護度] 非該当・未申請
 要支援（ ） 要介護（ ）

[担当ケアマネジャー] いる いない
担当者（ ） 介護事業所（ ）

[相談したいこと]
 今抱えている不安について話したい
 使える介護保険サービスや社会資源、相談先について
 具体的な相談はないが、相談員と話したい
 その他（ ）

[認知症ケアパス] 持っている 持っていない
 興味がある

患者氏名

相談者氏名
(記入者)

続柄

※ご相談はご本人、ご家族のどなたでも結構です

記入が終わりましたら、外来または受付にご提出ください

PSW 連絡

